

GPA制度に基づく成績評価について

広島市立大学では、GPA 制度に基づく成績評価の仕組みを採用しています。

1. GPA 制度について

(1) 成績評価方法について

本学では、成績評価を「秀・優・良・可・不可 (S・A・B・C・D) の5段階評価とし、成績評価方式として「GPA 制度」を採用しています。

成績評価			合格
評価	評点	GP	
秀 (S)	90-100 点	4	
優 (A)	80-89 点	3	
良 (B)	70-79 点	2	
可 (C)	60-69 点	1	
不可 (D)	0-59 点 未受験を含む	0	不合格

(2) GPA (Grade Point Average) 制度とは

米国を始め諸外国の大学で採用されている国際的な成績評価システムです。GPA制度は、成績評価に当たって客観性及び厳格性を確保するための有効な方法とされており、日本においても多くの大学で採用されています。

GPAは、成績評価を受けた授業科目毎の5段階評価を4から0までの点数 (GP: Grade Point) に置き換えて単位数を乗じ、その総和を成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して得られる1単位当たりの平均値です。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{成績評価を受けた授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{成績評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

(3) GPA の計算例

以下の例のように計算します。

授業科目名	成績評価	GP (a)	単位数 (b)	a × b
〇〇概論	秀	4	2	8
〇〇学	優	3	2	6
□□演習	不可	0	2	0
△△実験	可	1	1	1
計			7	15

$$\text{GPA} = 15 \div 7 = 2.14$$

分子・・・(成績評価を受けた授業科目のGP × 当該授業科目の単位数)の総和=15

分母・・・成績評価を受けた授業科目の総単位数=7

2. GPAの対象と種類について

次の科目は GPA の対象となりません。

- ① その修得した単位を卒業(修了)要件単位数に含めることができない授業科目〔自由科目〕
- ② 5段階の成績評価によらない授業科目〔編入学等で単位認定を受けた科目〕

GPAは、「学期GPA」または「通算GPA※」に区分され、それぞれ成績評価を受けた学期ごとの、または、入学時から当該学期までの通算のGPAを算出します。

※ 通算GPAの算出に当たって用いる一の授業科目に係るGPは、当該授業科目に係る最新の評価に係るものとします。⇒過去に「不可」の成績評価を受けた科目であっても、その後に単位取得すれば、単位取得した評価に応じたGPに基づいて(「不可」の評価を「上書き」して)通算GPAを算出します

★学期GPA及び通算GPAは、成績原簿で確認することができます。

3. GPAの目的・活用方法について

- (1) 学生の学習意欲を高めます
学生は、修得単位数の確認だけではなく、修得単位の質についてどれだけレベルアップを図れたか確認できます。
- (2) 学生の計画的な履修を促します
無計画な履修は、成績評価を悪くする(=GPAの値を下げる)ことにつながるおそれがあります。
履修に当たっては、シラバスで授業内容や成績評価方法等を確認の上、しっかりと履修計画を立てるようにしてください。
- (3) GPAの活用例
また、GPAは、以下のような場面で活用されています。
 - ① 授業料減免や各種奨学金の対象者決定、特待生の選考等
 - ② 配属学科の決定や、履修科目登録単位数の特例に係る成績優秀者の認定、早期卒業の判定等〔②は、情報科学部のみ〕

4. 履修登録取消制度について

履修登録取消制度とは、いったん履修登録を確定させた授業科目の一部(または全部)について、履修登録を取り消すことができる制度です。

履修登録をして授業に出たものの、授業の内容が自分の勉強したいものと違っていた、授業に対する知識が不足していることに気付いた、学修時間を確保するために履修科目数を減らしたい、といった場合には、履修登録取消期間内に所定の手続きを行うことで、特定の授業科目の履修登録を取り消すことができます。

履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は、不可評価(GP=0)となり、GPAの値やGPAを活用した制度にマイナスの影響を及ぼしますので、注意してください。

※ 原則として、必修科目や担当教員が授業の形態から取り消しできない旨シラバス等で明記されている科目は、履修取消ができません。

※ 病気・事故等やむを得ない事情がある場合、履修取消期間以降においても履修取消を認めることがあります。(教務委員会の承認が必要です。)

履修登録取消期間

○前期科目・通年科目

2019年度は、5月13日(月)～5月17日(金)

○後期科目

2019年度は、11月5日(火)～11月11日(月)

○上記の履修登録取消期間後に実施される集中講義の履修取消について

原則として、当該集中講義の初日の2週間前までに申出があったものについては、履修取消が可能です。

○第2ターム科目・第4ターム科目

2019年度は、第2ターム科目 6月25日(火)～7月1日(月)
第4ターム科目 12月13日(金)～12月19日(木)

○第1ターム科目・第3ターム科目

Web(大学情報サービスシステム)から「履修登録科目確認票」をA4サイズで出力し、取消する科目に赤字で取消線を引いて余白に「取り消し」と記載したうえ、履修確認期間内に所定の場所へ提出してください。履修登録にエラーがあり、「履修登録科目確認票」が配付された学生においては、配付された「履修登録科目確認票」を修正して提出してください。